

議長（志村 忠昭）

休憩前に引き続いて一般質問を再開いたします。

11番、渡邊美喜子君。

議員（渡邊 美喜子）

11番、渡邊美喜子でございます。

一般質問に入る前に、この度議場の改修が行われ、国旗、町旗、質問席、議員の氏名標、質問時間の確認用タイマー、傍聴席の椅子などの設置や改修にあたり執行部の皆様のご尽力に敬意を表します。

また9月定例会より一問一答方式をも採用することとなり、多くの町民の皆さんの強い願いや声が届くよう、気持ちを新たに、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また昨日の高見・佐柳の合同運動会に町長をはじめまた執行部の皆さんありがとうございました。

このような島の人々との関わりが来年あります瀬戸内芸術祭の成功にも繋がると確信しております。

今後ともどうかよろしくお願い致します。

それでは一般質問に入ります。

1点目は、学童保育（放課後児童クラブ）についてであります。

県内学童保育の待機児童が5年間で倍増、その要因は共働き世帯の増加、核家族化の進行が挙げられます。

そして国においては、この様なニーズや待機児童の解決施策として平成27年4月から平成31年末までに「子ども、子育て支援新制度」を導入開始しました。その内容は、一環として学童保育の利用対象児を「小学3年程度、10歳未満まで」から「全学年6年生まで拡大」とすると規定されています。

指導員の資格、人員配置など、ニーズ調査、アンケートなどの結果をふまえて「子ども、子育て支援」の条例化や整備、事業計画の策定なども義務付けられました。

財源については、社会保障と税の一体改革による消費税増収分を活用すると伺っています。

そこで近隣の自治体の動きを見ますと、これまで県内10市町の預かり対象が3年4年生までであったが4月からの「子ども、子育て支援新制度」では、県内9市町が対象学年を拡大。

そのうち高松市、善通寺市など5市町においては全学年を対象にもうすでに実施しております。

また、丸亀市においては施設整備と支援員の確保が難しいとし、15校のうち8校が対象を3年生のまま据え置き、来年末までに体制を整えて移行することに

なっています。

近隣の実施の影響か、新聞の掲載などで多度津町の保護者の方からも要望や問合せがあります。

今後もニーズは益々増加すると思われれます。

現在、多度津町には学童保育の児童館が4カ所、保育所2カ所ありますがどこも満所であると聞いております。

実施するにあたり施設の整備、支援員確保など多くの課題がありますが子育て支援、少子化対策に影響が必然であります。

平成31年までの猶予期間となっており、まさに「選択と集中」の考えで早急に取り組まなければなりません。

そこで町のお考えをお伺いします。

子ども、子育て支援新制度について本町は今後どのように取り組んでいきますか。

計画、過程を具体的にお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員のご質問の「子ども、子育て支援新制度」について、お答えをさせていただきます。

「子ども・子育て支援法」をはじめとした子育て関連の法律が制定され、平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていき、子育てを取り巻くさまざまな課題を解決するために「子ども・子育て支援新制度」が本格的にスタートいたしました。

その目的や意義を踏まえ、町として「多度津町子ども・子育て支援事業計画」を3月に策定いたしました。

平成17年に策定しました「多度津町次世代育成支援行動計画」の基本理念『「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち」多度津町をめざして』を引き継ぎ、今後総合的かつ、計画的に児童福祉施策を推進するため、平成31年度までの5年間の計画期間としております。

ご質問の1点目、「学童保育」について「子ども・子育て支援新制度」が導入され、どのような取り組みを行っていくのかということですが、事業計画においても「子育て支援環境の充実」の項目の中で放課後児童対策等の充実を図ることを明記しております。

現在本町では、児童館4カ所、保育所2カ所で放課後児童クラブを開館しており、255人の学童が利用しておりますが受入対象学童は、小学校低学年（1年～3年生）が中心となっております。

保育所1箇所のみが、4年生の学童を受入れ、11人が利用しております。

今後の計画としましては、事業計画策定時に実施しました小学校入学前の子ど

ものいる693世帯へのアンケート調査結果も踏まえ、放課後児童クラブにおける小学校高学年（4年～6年生）の利用量の見込みを166人と推計しております。その受入ができるよう平成29年度を目標に他市町の取組みを参考にしながら、教育委員会と連携を図り、受入体制整備について検討してまいります。以上で、渡邊議員のご質問に対する答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁ありがとうございました。

すでに子育て新制度実施している自治体もございます。

質問の中に高松、善通寺ではもうすでにしております。

そこで一番気になるんですけども施設の場所というのか整備につきましては約166名ですか、その子どもたちにどの場所でされるのかという部分、具体的にありましたらお願いしたいと思います。

福祉保健課長（藤原 安江）

放課後児童クラブ、高学年に拡大されたことによりまして現在、議員おっしゃるように児童館は満員状態で、児童館の以前の幼稚園のお子様もお預かりしておりました時期がございまして、その時に設備しております机と椅子、幼児用のものを今小学校1年生から3年生の低学年のお子さんをお預かりしておるのにもかかわらず、そのまま利用しております。

というのはそれを学童用に買い替えますと、今の受け入れ人数が受け入れることができないというような本当に児童館の物理的な面積的な部分では今の児童館では高学年のお子様をお預かりするということは不可能かというふうに考えております。

理想的には小学校校区の中で小学校の敷地内の中にその様な受入れの施設ができることが最も望ましいというふうには思いますが、これは今後29年度を目標としておりますので、教育委員会、また住民の方からも色々ご意見をうかがいながら前向きに検討していきたいと思っておりますので、ここでどこにというふうな場所の回答は控えさせていただきたいと思っております。

よろしくお願ひ致します。

議員（渡邊 美喜子）

今のお話なんですけども1人当たり児童の面積というのか一応決まっております、1.65㎡ということを知っておりますので、その分できましたら学校の空き教室があれば一番いいのかなと思ったりもしますが、でも実際空き教室があるのかないのか、ある学校もありますし、ない学校もあると思っておりますがこれは空き家という部分もよそも考えているという部分も含めて検討していただければなというふうに思います。

次の質問をいたしますが、指導員なのですが、指導員の確保については今後どのようにしていくのか教えていただきたいと思います。

福祉保健課長（藤原 安江）

指導員の確保でございますが、現在も児童館等におきまして指導員の確保が困難な状況もございます。

いろいろな各方面に指導員の募集という形で行っております。

ですから今後学年を拡大するというふうなことになりますと益々確保ということが支援員が2人以上というふうなことになっておりますので、確保も一つの大きな課題となっております。

今後児童館につきましては今社会福祉協議会に委託をして行っております。

その正規職員プラス支援員さんの方が児童館の方で担当して子どもさんのお世話等をしていただいて運営をしておりますが、今後も広く募集をし、また研修等も行っていきながら目標に向かって体制整備を整えたいというふうに思っているところでございます。

よろしくお願い致します。

議員（渡邊 美喜子）

指導員の確保についてでございますが、一応放課後児童支援員ということで創設されるそうであります。

一つの部屋に2名配置されるということも聞いております。

それで「保育士とか社会福祉士の資格を持っている方」とか、それから「高卒以上」で「2年以上児童福祉事業に従事している方」、「教員免状を持っている方」などが、次がちょっと大変だと思うんですけども、「都道府県知事が行う研修を修了すること」ということで調べましたら、講義講習を合わせて24時間程度、それをしなければならないということでそうなりますとまた日数等もかかると思いますし、情報提供という部分になるんじゃないかなというふうに思います。

でも待機児童の解消とかそれから保育の質の確保が、これ大きいことになりますので、大変だと思うんですけどもこういう情報提供をしっかりとさせていただいて1日も早い支援制度を取り入れていただきたいと思います。

物理的に確かにハードルが高い部分も多度津町はあると思いますが、早急に取り組む。

実はこれは教育委員会が窓口でしょうか、それとも福祉保健課が窓口になるのでしょうか。

教育課長（岡 敦憲）

児童クラブの方は福祉保健課、社協の方になりますけども。各地区で夏休みを利用した子供教室、これに関しましては公民館が行っております。

一部教育委員会もからんでおりますけども、ただ白方地区においては定期的にやっておるというふうには聞いております。

子供教室或いは児童クラブといった2つ両局面ありますけども、現在は同じ子育てっていうかそういった中で2輪でいっておると。

これはもうどこの市町も同じかなと思っております。

議員（渡邊 美喜子）

平成29年度を目標にということでございます。

そこで町長にお伺いしますが、子育て支援少子化対策に本当に大きな影響が必然だと思えます。

町長がよく言われております「選択と集中」ということで正にこれに値するんじゃないかなというふうに思いますので、再度町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊美喜子議員の再質問にお答えをしてみたいです。

私の大きな重点施策の中に「子育て支援」というのが大きなウエイトを占めております。

その中で今議員の方からのご質問の児童館の預かり保育もこれも非常に大きな要素になっております。

今私共の中で待機児童っていうのは保育所又は幼稚園だけではないと。

預かり保育、児童館の預かりに関しましてもそこに行けなくて待機をしていなければいけないということは皆無にしなければいけない。

子どもたちみんなが預かりの中でそういうお父さんお母さんが安心して仕事ができるような、また子どもたちが安心して預かり保育を受けられるようなそういう環境整備に努めていかなければいけないと思っております。

それを29年度までにしていきたい、その中で今児童館の担当は社会福祉協議会、福祉保健課でありますけども、そこだけではなくて教育委員会も含め、また町全体で空いている部屋とか、先程渡邊議員さんのお話の中にもありましたが、空き家等適正的な活用をすることによって、そういう施設も生まれてくるんじゃないかと思っております。

そういう意味では小学校の空き教室や又空き家等適正管理条例、また古民家再生プロジェクト、そういうことも踏まえて町全体でそういうできるようなところ、それはあらゆる施策を持ってやっていかなければいけないと思っております。

ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議員（渡邊 美喜子）

それでは、2点目に入ります。

2点目は、自治会の組織率の状況について質問をいたします。

県内の平均の自治会組織率が平成13年は80.7%、平成21年度が71.7%であり、9.0%低下しております。

多度津町も平成13年度は86.9%、平成21年が79.9%であり7.0%低下しております。

どこの自治体も同じ低下傾向であります。

原因は転入世帯、核家族化世帯、集合住宅居住地の増加や地域や人とのつながり、関わりなどの意識の希薄化などが挙げられます。

また、加入率低下が及ぼす影響は多くあり、文化としての行事の減少・廃止による地域活力の衰退、環境は美化活動の減少、防犯・防災では空き巣被害の増加、災害時の安否確認・情報伝達に支障、福祉におきましては子ども・高齢者の見守りをする人の減少、助け合い意識の希薄化、親睦・交流におきましては親睦活動や交流機会の減少や関わりの希薄化が挙げられます。

少子高齢化になりつつある今のこの社会に益々自治会の役割が重要になってきます。

こうしたことから、自治会加入促進のチラシを町内転入者に配布、自治会の必要性を知らせることが加入促進に繋がる第一歩なのではないでしょうか。

そこで質問をいたします。

- 1、多度津町の過去5年間の自治会加入率はどのようになっていますか。
- 2、現在の地区別組織率はどのようになっていますか。
- 3、未加入世帯の数値はどのくらいありますか。
- 4、自治会組織の強化の対策やこれからの方針について、町のお考えをお伺いします。

お願いいたします。

町長公室長（高嶋 好弘）

渡邊議員の「自治会の組織率について」のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、1点目の「多度津町の過去5年間の自治会加入率はどのようになっていますか。」でございますが、平成22年は、79.6%、平成23年は、79.1%、平成24年は、78.5%、平成25年は、77.2%、平成26年は、76.5%、平成27年5月現在では、75.6%で、5年前に比べて4.0%減少しています。

次に、2点目の「現在の地区別組織率はどのようになっていますか。」でございますが、多度津地区は、85.8%、豊原地区は、72.5%、四箇地区は、74.8%、白方地区は、61.6%、高見・佐柳地区の島嶼部は、99.0%であり、町全体は先ほども申しましたが75.6%です。

次に、3点目の「未加入世帯の数値はどのくらいありますか。」でございますが、

平成27年5月現在で、未加入世帯が約2,300世帯あります。

最後に、「自治会組織の強化の対策やこれからの方針について」でございますが、自治会は、同じ地域に住む人々が親睦や交流を図りながらお互いに支え合い、住みやすく安心して暮らせる地域をつくる活動を行っている地域住民によるコミュニティ組織であり、地域コミュニティづくりの中心的となる存在です。

しかし、渡邊議員のおっしゃるとおり、様々な要因により、本町だけでなく全国的に自治会活動への加入者は、減ってきている傾向にあります。

このような中、社会状況の変化に応じた地域における住民自治の強化と行政サービスの向上を図る取り組みの構築が大きな課題だと思われまます。

まず、町内自治会を総括する多度津町自治連合会を含めた、自治会における取り組みと町行政が行う取り組みが必要だと思います。

自治会においては、「会員の高齢化」「役員のなり手が少ない」「特定の会員しか運営・行事に関わらない」など、個々の抱える理由を理解し、地域の活動に参加できる体制づくりが必要になってきているのかも知れません。

町においては、各自治会の実態把握や現状分析に努め、その地域・自治会へのスムーズな加入方法や自治会設立の相談に応じるとともに、防災訓練や清掃奉仕などの自治会活動の重要さやメリットを理解して頂けるよう広報紙などにて周知しています。

今後、香川県連合自治会の総会等における先進地の事例発表や取り組みを参考にするとともに、多度津町自治連合会と連携を図りながら、自治会の在り方やさらなる加入促進策を共に考えて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁ありがとうございました。

実はですね平成26年町内自治会を対象としたアンケートを行ったということでありましたけども、その内容はこういったものか、それとそのアンケートの調査の結果を参考に促進加入を図るということを書かれてありましたが、そのアンケートから見えてきたもの等をお伺いいたします。

町長公室長（高嶋 好弘）

渡邊議員の再質問にお答えします。

町内自治会の現状を把握するため平成27年3月から4月にかけて全自治会を対象に実施する自治会調査票を利用してアンケート調査、新入会希望者の受け入れの可否とか、入会金、会費、活動内容等を調査いたしました。

今後自治会活動や加入促進に役立てたいということで現状を把握する為に協力をお願いしましたので今から検討したいと連合自治会も含めて検討したい

と思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

議員（渡邊 美喜子）

アンケートにつきましては、本当に促進に大きな影響があるということで、本当によかったのかなと思っております。

未加入世帯が2,300人ということで、実は広報、いろんなことで自治会のスムーズな加入方法とか設立の相談に応じるとかそういう部分、広報誌で周知していますということを先程答弁していただいたんですけども、これは他の地域も関連しまして、実は丸亀の方なんですけども車で通ってしましたら、ポスター、それからでかい大きな看板と「自治会に加入しましょう」とかポスターも色付きのハッキリ見える、遠くからでも見えるようなポスターがそこら辺貼っておりました。

こういうことはやはり広報もいいんですけども長いこと期間掲載していることで目で見て、そして関心をより一層持ってもらえるんじゃないかなあというふうに思っておりますので、作成につきまして今までに町はしたことあるんでしょうか。

もしなければ取り組みはしていただくということにはなりませんでしょうか。お願い致します。

町長公室長（高嶋 好弘）

渡邊議員の再質問にお答えします。

今までにポスターとかそういう作成したのはなかったかと思っております。

今後の取り組みにつきましては、先程も申し上げましたが町内の自治会を総括する多度津町自治連合会と連携を図りながらともに考えてまいりたいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

議員（渡邊 美喜子）

時間も迫っておりますので。

1点ですね、実はこれも他の市町から促進加入に向けてしっかりと取り組んでいるという自治会からなんですけども、例えば集合住宅は年々増えて来ていると思うんです。

そこでその世帯の方、経営する会社、事務所にもお願いをして加入についてのチラシを配るとか、それから転入世帯に関しましては町の方へ役場へ来られた時、一言運動というのかチラシ説明等もしているということも聞いておりますので、全てこういうことに関しましては長い目で見ましたらこれが多度津町の活性化、そして定住促進にも繋がると思っておりますので、どうかしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。